

## 第2回垂井町庁舎跡地等活用のあり方検討委員会 会議録

日 時	令和元年10月28日（月）15時00分～17時00分
場 所	垂井町役場 2階 大会議室
出席委員	<p>【委員】</p> <p>竹内委員、鶴田委員、長谷川委員、木下委員、桑原委員、 沢島委員、片岡委員</p> <p>【事務局】</p> <p>総務課長 北村、管財係長 小森、平墳主査、西脇主査</p> <p>【コンサルタント】</p> <p>玉野総合コンサルタント株式会社</p>
欠席委員	なし
傍 聴 人	4名
内 容	<p>1 挨拶</p> <p>2 委員会での検討事項について</p> <p>（1）庁舎跡地等の利活用の方向性について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地及び附属棟も含めた建物の活用の方向性について</li> </ul> <p>（2）集約する行政機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庁内検討委員会を経て整理した機能及び規模について</li> </ul> <p>（3）導入する地域住民機能について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の検討において求められた機能について</li> <li>・今後の町民ワークショップの進め方について</li> </ul> <p>（4）整備手法及び管理運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官民連携について</li> <li>・住民等による管理運営について</li> </ul> <p>（5）スケジュールについて</p> <p>3 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回の予定</li> </ul>

事務局	～開会にあたって～
委員長	あいさつ（略）
事務局	（議事進行をお願いするまでの間、議事進行）
委員長	<p>それでは、次第1、2の部分についてまずご説明をいただくことになると 思います。この会議でも、どの建物が集約されるのか、どの機能をと いうことでまだ決まらないことが多いということでした。そこで前回 のあり方検討委員会を終えてから町において現庁舎敷地等への統合が 必要な公共施設などを明確化するというので、集約する公共施設、そ</p>

	してそれに対する規模を検討いただいたということです。それにつきましてまず説明をお願いいたします。
事務局	資料1、2に基づき説明(略)
委員長	次第で言うと2の(4)の内容が入っていたので、これについては後回しにさせていただきたいと思います。とりあえず行政機能と規模、資料1、資料2の内容として何かご質問、ご意見はございますでしょうか。資料1は、たくさん建物はあるのですが、それについての基本的な計画、考え方が示されています。旧庁舎のところは、それらを担っていたもの、周辺の建物の機能をここに集約したいというところかと思えます。いかがでしょうか。
副委員長	現況の施設をそのまま新施設に面積を移行されていますが、現況の事務所の使い方を把握して、多少のでっこみひっこみは今後考える。とりあえずは現状の面積をそのまま足し算して新施設にということでもいいのでしょうか。
事務局	図表の上のほうは現状の面積ということで、それぞれの機能に応じてどのような部屋があるのかということで押さえさせていただきました。下のほうに行きますと、面積はこれをすべて足すと2000㎡ぐらい行きます。実際に今の使用状況を踏まえて、事務室的にはこれぐらい必要なのではないかという想定をしながら1100㎡にまとめさせていただきました。会議室もそれぞれ、まちづくりセンターもございますし、福祉会館にもございますし、共用できる部分は共用していくということで集約しながら1100㎡ということにまとめさせていただきました。
委員長	基本的な考え方はわかりました。そうしますと、現状ですと2000㎡ぐらいなんですね。今数字がわかりにくかったのですが、示されて、諸室合計が645で共用部が387、それに機能も増えるだろうということで500、ほぼまた900を足してしまっ、1600という数字。結局だいたい戻っているというところなんですね。実際何㎡が正しいのかというのは読み取りにくい部分で、掛ける何十何万という話でしょうから、結局は普通の予算規模から持っていったほうがいいような気はします。広いほうがいいだろうというところでしょうし。今のお話で重ねて申しますと、左側のところ、12㎡とか13㎡とかあって、これはまともに部屋で作ると閉所恐怖症の人は嫌になってしまうような部屋にしかならないと思うのですが、今どういう平米、どういう使われ方をしているのか、少しオープンなスペースを取っている場所はそういうことだという話であって、こういう部屋があるというわけではな

	<p>いということですね。そうすると、実際の組み合わせというか、どことどこが大体同じフロアを共有してということを見ると、その平米にはならないのだろうなど。ただ、その後で1000㎡足し込むものですから、それは十分吸収できるので、700㎡ぐらいから1500とかそれぐらいの間のどこかが着地点なのかというイメージぐらいなのでしょう。</p>
委員	<p>新設に関する集約する行政機能の数字の中で、いろいろな団体の事務所にそれぞれ平米が割り振られておりますが、上のまちづくりセンター、商工会、町のセンター、社会福祉協議会はそのものの数字を当てはめておられますね。それと、それ以降は、これは根拠がある数字ですか。土地改良、観光協会、保護司会、不破郡医師会。特に不破郡医師会の前のデータを見ておりますと47㎡の事務所になっておりますが、これが10に減っております。そこら辺の整合はいいのか、素朴な疑問でございます。</p>
事務局	<p>単純に現状の面積、使用の方法も比べまして、あとはそこに見える職員数も勘案して、大体これぐらいで押さえておこうぐらいのものでございます。</p>
委員	<p>そういう意味もあるわけですね。</p>
委員長	<p>やや中途半端に細かいところが出てしまっているの、どうなんだろうというところですよ。左がやけに狭いんです。やけに狭いのでこれで大丈夫かとなってしまうのですが、それに対して共用部と予備みたいな感じで後から足すので、どれぐらいの規模になるのか。ですから、去年での議論に比べると明らかに作らなければならない部屋が増えている感がありますよね。昨年の議論ですと、ほかの建物の機能を入れてくるという話をそれほどしていなかったの、オープンスペースで、いいじゃないかぐらいなところもあったのですが、今日のお話ですと明らかに事務所として置かないといけないものと置かねばならない会議室等がある程度の規模をもってありますよということが示されていて、その数字の規模感については相当幅があるということで、極端なことを言ってしまうと1000から2000の間みたいな、それぐらいの規模の中でのどこかで進めているところなのでしょうけれど、大体こういう機能を収めたいという意味で受け取っていただくということになるかと思われま。</p>
委員	<p>今お聞きしたのですが、この事務所というのはいわゆる右から左で、例えば垂井地区まちづくりセンターは12、こっちも12で、事務所だけのものを計算しただけの数字であって、例えば大会議室とか会議室が</p>

	ありますね。今まで会議室小、会議室大、これは全然無視して、例えばこの中には入れないという意味なんですね。
委員	会議室はそれぞれの機能ごと、施設ごとに設けるのではなくて、全体で共用で使いましょうということです。
委員	そういうことなんですね。例えば単なる出店みたいな形で置いてあるのか。会議等々、行事ごとは全部こちらへ来るという意味ではなく、全体で共用しながらやるという意味なんですね。
事務局	そうです。
委員	わかりました。
委員	去年の会議等で、委員長も言われたように、町民が利用する観光とかいろいろな交流に使うというのが主で、今回新たにいろいろな行政施設も一緒にという案が出てきたわけですが、今年の7月のときにも言ったと思いますが、予算がどれくらい使えるかという話の中で、例えば国の助成金とか何かうまく使えるものがあつたらそれはそれですごく助かるわけですから、そういうのがないでしょうかという話があつて、それは具体的にこの先になるのだろーと思つていますが、例えば町民が利用するとか、外から来た人たちがうまく利用するとか、お祭りの広場にすることであればそれなりの助成金は探せるのではないかという気がするのですが。これが行政の機能と一緒にしたときに、いい助成金を使えるのかなとふと思つたりもするのですが、この先のことを考えると果たして行政機能といっしょくたにするのがいいのか、あるいはそうすると2棟作るという話になってしまう。極論で言えばそうなるのですが、そういうのがいいのかというのは何かご検討はされたのでしょうか。
事務局	予算の財源につきましては、今いろいろな方面からどのような補助金が見えるのか、交付金があるのかないのか、有利な起債があるのかないのかということで検討は進めているところですが、おっしゃられるとおり、町民が求める機能の中に、そういうものがこれから入るのかわかりませんが、そういうものなら補助金がつく可能性はある。ただ、一体的に施設を整備すると多分この部分は駄目ですよというようなことも、今回庁舎についても県産材を使うところはいいけれども、それ以外は認めないとか、耐震の精度を上げるところについては駄目だけれど、逆に行政機能を高めるところについては認めるというようないろいろな条件がついたんです。恐らくそういうことが考えられるだろうと思つています。逆に、行政機能を集約することによって交付金がいただけるというようなメニューもあるようだと聞いています。

委員	それもあるわけですね。
事務局	そういうものを1回複合的に考えて、あらゆる角度から検討をする必要があるだろうということで、今のところはまだお示しはできませんが、集約する機能等が決まってくれば、それに基づいてしっかり検討していきたいと考えています。
委員長	一義的に決まらないということです。ということで、この検討事項について何が決まったのか、決まっていないのかまとめにくいのですが、ただこれは町のほうで決めてくださいというような議論の流れで来ておりますので、こういった施設を解体ないし集約していくということ、場所はここでいきますよという方向性、それからそこに新しい、以前持っていた役割を果たすべきスペース感というものを持ってくると、最大規模が千何百㎡で何億程度のものになりますと。多分それは町としては予算オーバーな状況だと。どうも雰囲気からするとですね。というようなところが現段階の確認ということかと思えます。そういうことで先に進ませていただいてよろしいでしょうか。
委員	ちょっといいですか。よく聞かれるのですが、あれを壊すのかどうするのかと。多分壊されるんじゃないですかぐらいしか言えないのですが、壊しますということを断言して、それはいいと思うのですが、どの程度まで言っているのか。
委員長	それは今日、また後で。
委員	もう1つ、トイレのことは書いていないのですが、どこに分類するのですか。その他のところに入ってくるのですか。トイレも要るのではないかなと思うのですが。一番お金がかかると思えます。それはどういう見方をすればいいんですか。
事務局	共用部のところにあると理解を。こちらのほうに詳しくトイレは何㎡とか書いてありませんが、共用部は諸室の合計の60%ぐらいを387㎡で見るという中にトイレは含まれていると考えてください。
委員	わかりました。
委員長	リノベーションがどうかというのは整備手法だと思っていたのですが、そのときでよろしいですか。
事務局	資料はどちらかというと管理運営の手法についてというところで、いわゆるPPPとかPFIとかその辺の方向性の検討についてお示しをさせていただいておりますので、リノベーションは別なのかなと思います。
委員長	では、今リノベーションのお話はしたほうがよろしいんですか。これについてご意見はございますか。何もご意見がないと、リノベーションの

	<p>ときの調査を始めることになるんですね。</p>
事務局	<p>先ほどご説明をさせていただいたとおり、町としてはまだ結論に至らなかったということが実情です。それはなぜかという、機能がどれぐらい必要なのかということで規模感が出てまいりますので、単純に今の旧庁舎の平米数で行くと3200とか3300という延べ床面積になります。そうすると、先ほど申し上げたとおり、大体1100から1500、1600、2000弱の施設規模しか入れないということになると、それなら今の旧の建物をどのように使っていくのかという議論に入ります。例えばL字のところも、先ほどL字は取りますと言いましたが、L字のところも使いながら、ただ3階部分は全部取るんだというような使い方も考えられる。そうするとリノベーションの仕方が大きく変わってくるので、費用も恐らくまた高くなるだろうというようなことが考えられます。ここは機能が決まらなるとなかなか必要な面積というものが出てこない。旧庁舎というのはご案内のとおり耐震がもう駄目なので、あるところで減築すればいいんだというような構造ではないです。ここを解体してしまうと建物全体が倒れてしまうというようなことで、なかなかデリケートな建物ですので、そのあたりをしっかりと調査しないと恐らくリノベーションできるかできないかとか、どれぐらい経費がかかるのかということが出てこない。リノベーションの場合はさらに膨らむ可能性がある。そういうことから考えるときに、本当にあの建物を使うべきなのかどうかというところはちょっと判断しなければならないだろうと思っています。現時点では判断しきれなかったということでございます。</p>
委員長	<p>私は去年からこの役を仰せつかって、昨年大勢の皆さんにお集まりいただいてワークショップも含めてですね。リノベーションしてくださいという積極的なご意見が全くなかったんですね。むしろ驚きで、前の庁舎が少しユニークな形の建物で、それなりの歴史性を感じさせるものだったので、きっと地元の皆さんは残してくださいというスタンスなのだろうと思ってここに来てこの会議に参加していたら、去年の、何回やったからかわからないその会議でリノベーションしましょうという声は1回もなかったと思います。それが今年度に入って、前回の会議からリノベーションという話が出てきていることに対して非常に唐突感を持っております。どなたがどうして言い出されたのかなというところ。町民の皆さんに本当に思いがないのか、それとも去年の会議であったり、それからワークショップの参加した皆さんがたまたまそうだったのかわかりかねますが、なかったということ。それから、耐用年数</p>

	<p>ですが、あの建物は50年過ぎているんですね。一般的な耐用年数で言うところと60年ぐらい。それに対してリノベーションするとどれだけ伸びるのかというのを教えていただきたいということと、現段階で耐震が全く駄目というふうに伺っているわけで、それをどのように耐震するつもりなのか。要するに何を言いたいかということ、本当にリノベーションするんですかということ、リノベーションできるかどうか調査するのに多分300万以上はかかるだろうと思います。ですから、300万円以上かけてある程度調査して、これがリノベーションすると3億、4億で済みますというお話であれば十分検討するところだと思うのですが、築50何年の鉄筋コンクリートですから、そんなにうまくはいかないだろうなというふうに思いますので、それが本当に現実的なのかということについてはご議論いただいたほうが、ここで決まっていきますと300万かけて調査してリノベーションについて検討することになります、それでよろしいでしょうかということですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>今委員長が言われたように、私の認識の中でも昨年の会議の中では旧庁舎を利用してというのは1件も意見がなかったんですけど。ということがあって、新しく建て替えるものだ、それで進むものだと思っていました。7月になったらリノベーションの話が出てきたので、ひょっとして新町長がリノベーションせよと言っているのかなと、そんなふうに勘ぐったぐらいですので、調査費用がどれぐらいかかるのかというのは、僕はそういうことに疎いのでわかりませんが、せっかく去年1年間やったのに沿っていただくのが一番いいのではないかなという気はします。</p>
委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
副委員長	<p>リノベーションしようと思うと、現庁舎は3000ですよ。今計画しているのが1600です。ちょうど半分に切る。そんな簡単に建物を羊羹のように切ることもできないし、耐震工事、それから耐用年数、いろいろなものを考えたら、あれをリノベーションすると相当コストもかかると思うんです。はっきりと撤去してコンパクトなものを作るというほうがお金もそうかからないと思います。</p>
委員長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p>
委員	<p>簡単に言いますと、見た目は再利用するとか、リノベーションするとか、言葉は結構なことなのですが、実際になってくるとあそこが悪い、ここが悪いということで問題が出てくるので、昔のように人件費が安かったらいいのですが、人件費は高くなり、働き手はいないとなると余</p>

	<p>計引き受けるところも大変だと僕も思うんです。これは個人的な意見ですが。それより新築でやるんだ、コンパクトにやるとか、そういう案を持ったほうがかえって金額的に安くできるのではないか。見た目はコンパクトになっているので、垂井町は金がなかったんだと言われても致し方ないかと思いますが、その辺はこの庁舎があるので、庁舎を全面的に使用しながら、ある程度のことはここでやるんだということで説明していけば、僕は町民の人は納得できると思うし、県や国でもそういう二段構えでやるということのアピールすれば、出だしはどうかということをはっきりしておけばいいので、途中で二転三転するというのは、よくないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>多分これは金額が拮抗しているので、どちらかがすごく安ければそちらというふうに合意が取りやすいと思うのですが、拮抗しているので私も判断しづらいなと思うところがあるのですが、例えばリノベーションしてのコストなると、いずれにしても建築に価値があるというか、今現代建築、昭和に建った建物も建築学的には近代遺産として保全する、そういう流れも1つある時代になりつつあるので、もしも今の庁舎がそういう価値、景観的にも価値があれば残すという選択肢もあるし、例えばそれが今の町民の方はあまり思っていないかもしれないけれども、それが町民にとって1つのランドマーク的なものになっている。今あるから何も感じないのですが、なくなってしまうたら、あれ？ということがあるかもしれない。それがランドマークなので。というのがあれば残す価値があるというのが1つあると思います。ただ一方で、今必要としている延べ床面積と合致していませんよね。それと、リノベーションが一番問題になるのは、使いたい用途のものではない用途で使っていたので改修しづらいというか、リノベーションだから非常に建築プラン的にも制約を受けるので、求められる機能に適した空間構成が作りづらいというデメリットもある。だからどうだと言われると、本来であればそこで金額、コスト的な面で非常に有利なほうを取るということになると思うのですが、どちらにしても一長一短があるので、最終的には町民の皆さんが壊したほうがいいよと思えばそうなるのかなと思います。どちらを選択しても後悔が残るというか、そういうのが全くゼロではないなと思います。今のお話を聞いていると、リノベーションは現実的ではないのかなというふうには、どちらですかと言われれば、総括して言えばそういう思いになりますが、どちらを選択してもそれぞれメリット、デメリットがあるのではないかと思います。</p>



委員	あくまでもリノベーションのこれを参考付帯事項ということで捉えておりますので。先ほどお話があったように、昨年1年間とにかくスクラップアンドビルドという感じで突っ走ってきましたので、ましてや今度新しくなるということは、町民向けに対してのいろいろなインパクトを含めて、新しいコンセプトで動き始めるんですよという、そういう意味では昨年からやってきたような新築という、こういうスタイルで行ったほうがいいのではないかと思います。
委員長	ということで、基本的には新築でというお声のほうが多いと思いますが、これはここで今決めてしまっているんですか。どうなんですかね。これはワークショップでやりますか。
委員	リノベーションにつきましては、実は私どもの検討委員会からやっている中でも話が出まして、私も先にリノベーションから入っていくものですから、数字をすぐリノベーションで拾おうとしていたものですから、これはやっぱり違うんじゃないかという話はしていたんです。リノベーション、これは最後に決めるものかなと。機能が決まって、規模が決まって、どういう形態になってくるかがわからないことにはリノベーションの方法がわからないのに、今からリノベーションしますというのは非常に無理があるだろうということで、お金をはじくのは基本的には新築ではじいてほしいと。それをもとにしてリノベーションのほうが有利だとなれば、そこで初めて検討すべきか話はしていたことがあります。今言われるように、どちらかというリノベーションのほうが、無理があるというのは感じますし、あとは今まで残したいという意見が出てこなかったというのは話として大きいかなと。実は今まで、一番はじめにこの建物を検討したときには、逆のあの建物を残すときの話で、例えば町長室をそのまま残していきますよとか。そうすると過去のやつがよくわかるのではないかという話は出たことはあります。ただ、そういう使い方ができないとなれば、やはり残すということの価値はなくなってくるかなという気はしています。じゃあここで今どちらかというのは決めかねるところなのですが、こういう意見が多かったということを私どもは踏まえて、これから最終的に判断をしていきたい。
委員長	おっしゃっていただいたとおりで、一応新築で考えていって、機能や予算、規模感を出して、どういう部屋割、どういうものが必要というのが全部わかったところで、これをリノベーションでやったらどうなるのかということをやって、そちらのほうがひょっとして安いようなことがあればそちらということで、とりあえずは新築のほうでいろいろな

	<p>検討をしていただくということがいいのかなと思います。伺ったところだと、リノベーションは耐震も足りないので、3階部分を壊して2階の部屋につけ替えてという、およそ非現実ではないかなと。それは構想されるのはいいですが、それで本当にできるのかというところなので、それは後々そういう可能性があるのか全部わかってきたところで、多目的室というのも間仕切りがある程度固まった鉄筋コンクリートの建物ですから、ここは鉄骨を改修されたと思うのでいろいろな自由度がいろいろな形であったと思うのですが、鉄筋コンクリートはそんなに自由度高く改修はできないのではないかと思います。今おまとめいただいたような形で進めていくという形であればと思います。では続いて、導入する地域住民機能について。</p>
事務局	資料3に基づき説明（略）
委員長	地域住民の皆さんのための機能をどのようにとりまとめていくかということでの説明でしたが。
委員	<p>7月のときに言えばよかったのですが、なぜ昨年2回もワークショップをやって、またワークショップをやるのかなとありますが、言われたようにゾーニングということであれば、無差別に7地区から持ってくるよりも、関係者を集めて議論されたほうがもっと具体的にきちんとした意見が出てくるのではないですか。例えば中央公民館であれば中央公民館の現状の利用者、いろいろな団体があると思います。聞くところによると中央公民館を今まちづくりセンターの人が管理をしているような形になっているみたいなのですが、7地区のまちづくり協議会の関係者の人が集まってまちづくり協議会の関係で管理するとか、そういう動きもあったみたいですが、僕はそれには全く関わっていないので。例えばそういうような人でもっと実務的なワークショップを開いたほうが実りあると思います。</p>
委員長	ほかにはいかがでしょうか。
委員	<p>さっきの意見に戻ってしまうのですが、ちょっと気になったのは、資料3の頭のところに「導入する地域住民機能について」と書いてあって、「旧庁舎の建物及び敷地に導入する」と書いてあり、この表にも「建物活用イメージ」と書いてあるから、ひょっとしてこれは参加された方はもとの建物を活用するという想定でということはないですか。</p>
委員長	全くです。去年は全然違う建物をイメージして、完全に壊すものだとして議論しました。
委員	この表現の仕方がちょっとまずいということですね。建物活用というのは現在の建物に見えてしまうのですが、違うということですね。

事務局	<p>このときのワークショップの中では具体的に旧庁舎を活用するとかそういうワークショップではなくて、あくまで建物に入れたらこういう機能がいいですよねという意味合いで見ていただければと思います。</p>
委員長	<p>去年と同じワークショップをやるのはやめてもらいたいという、それは思います。この案では去年と同じワークショップなので、また同じように集められて、同じようなことを聞かれてもというところだと思います。たたき台を作って、たたき台についての意見を求めるということなので、そうするとたたき台が先にできていないとワークショップが開けないということになると思うので、そちらが先ではないか。結局無前提にいろいろなご意見を頂戴して、何が大事ですかという形でいろいろなご意見を頂戴しました。でも現実に乗せていくとするといろいろな制約もあるし、いろいろなニーズを調整していくところなところなので、それをまた平場の議論として何の交通整理もなしに、いやこっちだこっちだとか言い合いをするわけでもないと思うんです。そうしたらやはりある程度整理されたイメージを提案されて、それについて、いやそれだとかいうふうにやりにくいから困るんだとか。今運用についてありましたが、特に当事者、何に対して誰が当事者なのか。観光的な機能で言えば垂井町の方全体が当事者でしょうし、地区センター的に言えば旧庁舎の地域の人が当事者ということになるでしょうし、そういう形である程度参画されるプレーヤーとしてのご意見をお伺いするという仕切りでならわかります。そういう形で、より専門的にということだと思いますが、漠然とどんなイメージですかということを知るワークショップは去年相当数やって、パブリックコメントまでやって、去年のまとめをしておりますので、同じことを二度というのではないと。という意味では、流れ上は先にイメージを確定しないといけないのではないのでしょうかというふうに思います。</p>
委員	<p>ワークショップが一番危険というか、よくないのは、やって、出てきた意見をそのままにしておくのが一番よくなくて、出てきた意見が実際に今回であればこの跡地をどのように利用するかという最終的な建物ができ、広場ができというプランができるじゃないですか。それにがやがや会議、昨年のワークショップを含めて、町民の皆さんが言っていたいて、特に意見を言っていた方は自分たちが意見を言ったのでこういう建物ができたんだ、こういう広場ができたんだというふうに、それが参画のモラルというか、やり方だと思うので、そういうプロセスを考えると、昨年度までの検討委員会で出てきた意見を今回は</p>

	<p>実際にプランニング、空間構成の中に落とし込むとこういうふうになりますよということで、もっと言うと、実際に自分たちが意見を言ったのでこんな建物ができそうだという、それについて自分たちが言っていた子育て支援何とかの広場というのはこんなのではなくてもっとこんなふうですよとか、実際に出てきた意見を空間に落とし込んだのをもう1回見てもらって言うという全体のプロセス。ワークショップをやるときに、そこまで行くプロセスで4回ぐらい構築して1年間でやるというやり方もあるので、今回はそれを取りあえず2回で切って、3回目を次でやると思えば、全体のつながりの中で行けるのではないかと思います。ただ、その中に例えば山車会館みたいなものがあれば保存会の人たちを、オブザーバーという立場かもわからないですが、そういう専門的な立場からご意見、実際に使われる方からご意見をいただけるように、締めというか、そういう方とミックスされたらいいかなと思います。</p>
委員長	<p>去年と今年と連続性があるような、ないようなでして、今日お示しいただいたような形でさまざまな、行政的な、行政そのものではないけれど、関連の施設を作らなければいけない。去年ですとかなり市民協働のスペースだけという感じでしたので、平屋、せいぜい行っても2階建てというかなり小規模な建物のイメージで最終行っていたというところがあります。今日のお話ですとそれでは済まないと思います。相応の建物の部屋とか会議室とか、そういうものが加わっていますので、今日のお話ですとれっきとした建物が多分必要で、それに対してこういうふうに割り振りしてという話が出てくるのでしょうね。それに対して広場。広場も求める声というのは結構多くて。ただ、山車について、そういうのがいいですねという方と、絶対駄目だという方と見えたりするので、いろいろ方向性があるところなので、先にある程度こういう形というのは固めていただいたほうがいいのではないかな。今年はこれぐらいからスタートのイメージでいたのですが、去年よりも戻っていますから、相当戻り感というのはすごくてですね。</p>
委員	<p>僕もよくわからないのですが、まちづくり協議会というのは公民館活動の中の一部ではないのか。違うのか。中央公民館を利用している人がまちづくり協議会に入ってくるわけでもない。あれを利用するのは、僕は利用することはするけれども、何しろ自治会のようなときには使いますけれども、僕はあまりまちづくり協議会であそこを利用してどうやらこうやらやったということはあまりイメージがないのですが、今言われたように、戻ってもらったり、前のことを思ったり、逆戻りし</p>

	<p>て、がやがや会議の連続みたいなので、何で7地区も来てやるのか。例えばの話で、中央公民館をどの程度利用されていた、かなり利用されていたのですが、あそこでかなりやってみえたのですが、その利用度をどのようにするかということも問題になるのではないかと。駐車場も旧役場の跡を使うというような利点もあったのですが、そういうことを考えたら、今話も出ているけれど、ワークショップの進め方についてもう一遍戻ったりしてしまっていて、聞くのは聞いてもいいけれど、実行できる意見ならいいけれど、ただ聞き逃しするような意見だったら聞いても意味がないし。要は人口が減ってくるということを前提にしたまちづくりをしていかないと、今までのような、例えば今2万8000が3万になるかと言ったけれど、ならない。いくら外人労働者を入れてもなかなかならない。これを3万で切りやと。3万以上は望めないということを中心にしたまちづくりをしないと、今は3万5000も4万もなるということは考えられないので。なるのだったら、僕も前から言っているけれど、革命的なことをやれば補助金も取るだけけれども、それは垂井町はやらないということになったのなら、コンパクトなまちづくりをしていくことを考えていかないと。何でもかんでも皆さんのご意見を、ご意見をと言われるのは、それはわからないでもないけれども、あまりにもそればかりを言ったら前に進まないのではないかなと思っております。委員長も言われているように、何か逆戻りをするようなことを出しては何のために委員会でこの会議をやっているのかということもまた問題になるので、進め方をきちんと進めていったほうがいいと思います。</p>
委員	<p>よろしいですか。前半だけ、まちづくり協議会、センターの話が出ましたのでちょっと言いますが、昔の公民館行事にプラスして、町のいろいろな関係の仕事もあるんです。地区内の文化行事、芸能行事、スポーツ行事、それから連合自治会を入れた防災関係、全部まちづくり協議会はやっているわけです。だから、せいぜいご利用していただきたいと思います。</p>
委員	<p>役場が手抜きしてまちづくり協議会に投げかけているのと違うのですか。</p>
委員	<p>一部あるとは思いますが、そればかりではございません。話が逸れますので本題に戻しますが、私は今のゾーニングという立場から行けば、まず行政機能の関係もありますので、ここにある垂井地区まちづくりセンター、商工会、あるいは社会福祉協議会とか土地改良、それぞれの代表というか、関係者を入れてやるということと同時に、今まで出てきて</p>

	<p>おります子育て支援の問題とか、あるいは防災関係の要望も出ておりますので、それぞれのいろいろな要望に関係した団体から何人かをピックアップしてワークショップに参加していただいたらどうかと思うのですが、どうでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>ワークショップは別紙のところのワークショップの、まずご意見として多いのは地区から出るというのが去年と同じですよ。それはいかがなものかというご意見が圧倒的なご意見かなと思います。それで、どちらかという機能と、機能の担い手を中心に意見を、要するに利用者ですね。漠然とした思いということではなくて、利用者としての意見をしっかりと行っていただくという形にしないといけないだろうというのが意見です。次のところに入ってしまうのですが、スケジュールの表があるのですが、スケジュールの表には第1回のワークショップが地域住民の機能における優先順位の検討とあるのですが、こういう会議はあまり得意ではないのでよくわかりませんが、住民皆さんに集まってどちらが優先かというのを話し合っていて決めて決まるというのはうまくいくのかなと。そんな夜通し話し合うわけでもないと思うので、2時間ぐらいの話なので、優先順位というのが決まるのかなというのはかなり疑問なところ。第2回はゾーニング図（案）の検討。図（案）について意見を伺うのはありだと思いますが、図（案）を作るという会議であるとする、それは多分成り立たないだろうと。前提となる知識というのは相当程度というところだと思いますから、そういう点では、垂井町さんは町民の皆さんの意見を大切にというのはわかるのですが、同じことを繰り返していたのでは駄目だと思いますから、今年どうされていくのかというところでは、一応去年と大きく違う点は、行政的な役割の施設が必要だという前提に今現在立っているわけですから、それについての責任は、それは住民の皆さんを集めて話をしようというのではないと思うので、ある程度の、何平米ここで取りますよというはあると思うんです。その上でどういうものを作っていくのかというところでは、やはりある程度プロフェッショナルな人にこういうことが可能ですという形でゾーニングを含めた案が先に出て、それに対して、それを利用される皆さん、だからあまり作るというところだけのこだわりではなくて、利用したいという。利用したら、物によっては垂井町全体からということもあるでしょうし、物によっては地元の方、物によってはある特定の社会的な活動に関わる場所、そういうところで選ばれてきて、こういう使い方をしたいからこうじゃないと思いますというようなご意見を伺って、それで調整していくという、そうい</p>

	うイメージならというふうに思います。多少私の意見が入っていますが、皆さんのご意見もそんなにずれていない感じではないかと思うのですが、いかがでしょう。
委員	確認したいのですが、ワークショップの範囲は、資料3を見ると導入する地域住民機能についてのワークショップだと思って私は聞いていたのですが、皆さんのお話を聞いていると、前半の行政機能に関することも含めて全体、これについてのワークショップというふうに思ったのですが。
委員長	話としてはそう受け止めました。住民の機能だけのワークショップだったら去年やりました。
委員	ということは、行政機能も含めたプランニングに対してのご意見を伺うということですね。
委員長	というイメージですが、違うのですか。
委員	ということでよろしいですか。それによってすごく変わってくると思います。私は住民の機能だけについて、500㎡ですかね、そこについてのワークショップだと思っていたのですが、そうではなくて、1600全体となるとすごく内容が変わってくるし、参加いただく方も変わってくるのですが。
事務局	ワークショップの主體的には町民の方が求められる機能というところを主に議論していただきたいということなのですが、ただ、私どもが町として求める新たな建物の機能としては前提条件として行政的にはこういうもの、こういう行政サービスの機能を入れますと。さらにそこに付加価値といいますか、付随して町民の求める機能も入れていくというようなことで、当然議論の中には行政サービスとしての機能の部分についてもご意見をいただいてもいいと思いますが、ただ、行政機能としてはしっかり前提条件として説明をしていきたいと考えております。主體的には町民が求める、町民が必要とする機能について議論していただいたほうがいいのかなとは単純に考えておりますが。
委員長	機能のこの表でもそうなのですが、建物だけじゃないんですよね。広場活用のイメージで、公園とかフリーマーケットとか災害用の避難所とか曳車山会館みたいなものが左側にありますが、ある程度広いスペースがあって、そこでできることへの期待というのが相当程度あったと思います。だからそれに対して行政の建物がこれぐらい建ってくると広場がどれぐらい取れるのかというような話が出てきますから、行政の話は全部抜きにして住民として何を求めるのかという話だけをして、それでじゃあ場所は足りるんですかということに確実になってし

	まうのではないかと思うのですが。
事務局	恐らく今先生がおっしゃったように規模感ですね。敷地的にはトータルの敷地面積というのは決まっていますので、建物はそれこそ延べ床面積で2000弱、今のものが建ちます。そのうちの1000㎡ぐらいが行政機能として使うから、あとは残りとしては、例えば500平米ぐらいは町民の方にご利用いただく機能というようなイメージをまず前提条件として提示する必要があるのかなと考えていたのですが。
委員長	建物としては。あとは広場の使い方、どれだけの広場ができるのかとかそういうことですよ。去年の段階ですと、今日明らかにされているような敷地の部分というのはない話ですから、かなり広い広場がありますという想定で話をしていますが、それがそれだけ取れるわけでもないという話だと思います。あまり自由に、こんな機能が欲しいですよ、承って、はいわかりましたという状況ではないのではないかと思います。
委員	僕の頭の中では、今年度別にワークショップをやらなくてもいいのではないかと思うのですが。ただし、関係の人たちには、関係者というのはどこまでが関係者で、どういう線引きをするのかというのはいろいろ問題があると思いますが、そういう人たちには、どんなふうにしようか、こんなゾーニングがあるんだけどどうでしょうかというのどこかで、今年度なのか、来年の基本設計の前なのかはわかりませんが、必要になるのだらうと思うのですが、町民の人に聞いて云々というのは去年もやっているわけですので、それを踏襲してもらえればいわけですから。極論は要らないのではないですか。
委員長	一般的な期待は去年伺っていて、それを調整して限られたスペースの中にどうまとめるかという話をすることだと思っんです。それをどういう仕方でやっていくのかということだと思っのですが、今日ご提示いただいた感じだとそういうふうではないなというところで、この話、ある限られた空間の中に行政の機能がこのぐらい入るためにはこれぐらいの建物が、それが何階建てになるかによって敷地面積は変わると思っますが。それと住民の皆さんがこんなのが入ったらいいなという議論を、それを住民主体でゼロから積み上げていく会議は可能ですかね。
委員	非常にそれは厳しいと思っます。先生がおっしゃるような何か案がないと、空間の作り方をいきなりしろといってもできないので。さっき、役場の話が出て、町としての公共的な利用とどっちですか、半分に切れという話をしたのですが、一方では、求められている出てきた意見の図



	<p>表を見ると、例えば役場手続き出張所とか、IT 教室があるのですが、IT 教室は会議室を使えばいいとか、求めている機能の中でも、今町が考えている会議室であったりスペースでできることもあったりするから、それはこういうことを町がやりたいですという話と、町民がこういう機能が欲しいという、ミックスされる部分というのもあると思うので、一概に空間的にパチッと切れないし、切るべきでもないと思うのですが。だから、こういう案が、皆さんの意見、がやがや会議で出された意見、ワークショップで出された皆さんが求めている機能を今の空間に落とし込むとこんな例がありますよ、こんな例がありますよという感じで。1つだとこれにきなさいと町が言っているみたいなイメージになってしまうので、A 案、B 案、C 案かわからないですが、いくつか出されればそういうこともないし、答えやすい。例えば ABC と出すと、A か B か C ではなくて、A のこと B のここがいいとか、あるいは A と B と C の混ぜたここがいいとか、そういうやり方もできるので、1 個だと広がりがないけれど、3 つぐらい案があると建築がわからない素人の方でもご意見が言いやすいのかなと思います。ただ、それは昨年度までのワークショップに出られた方、同じような方をお願いするかわからないのですが、来た方が、また同じことかというイメージをされるのか、あるいはある程度の建物のプランになったものであれば、自分たちの意見がこういうふうに反映されて、こういうのが立ち上がってくるのかと思われるのかはちょっと私は昨年度関わっていないのでわからないのですが。</p>
<p>委員長</p>	<p>どちらかという、今日も何だかんだ言っても、最終的に今日の資料 1 は町に出してくださいという話になっているわけですね。イメージ図は町とコンサルさんで作って出さないと、がやがや会議的に作るというのは絶対にあり得ない話だと思いますから、案は出さないと駄目で、1 つでは駄目で、いくつか出して、それでこうだねと話し合うのが多分次の段階で。去年も図面とかパースみたいなものを出されて、そういうところまで行っていたのに、これってものすごく戻った話になってしまっているんで、先に行きましょうよというところなので、3 つぐらいの、こんな建物で、こんなふうに機能が入りますよという案を出されてというのがいいのではないかと思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>がやがや会議は 10 回検討されているんですね。ワークショップも 2 回やっているんです。その集約が今日の資料に集約されている。いろんな要求がありますよね。これを絞っていかなければいけない。ある程度絞っていくと活用イメージで何か作って、それを今度のワークシ</p>

	<p>ヨップに出してさあどう絞りましょう。若干足りない部分、特に足りない部分はまた意見を言ってくださいというような形でどんどん詰めていかないと進まないのではないかと。</p>
委員長	<p>そうすると、多分3案なりを作るときにこの会議をもう1回やらなければいけなくなるんですよね。このスケジュール表から行くと、ワークショップと第3回会議の順番が変わる話になると思いますが、多分そのほうが今の話としてはいいのかなと。案を作っていて、それをこの会議でもう1回やってそれでいいかというところで議論いただいて、若干修正が入って、その後、それに見合った人たちをお招きしてご意見を頂戴してまとめていくというような流れをお考えいただいたらどうでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。実は事務局的にも今各委員の方からご意見をいただいたことについて非常に、本当ならば極端な話、ワークショップは要るのかなという話までしていたのですが、実は資料の作り方もそのようなイメージを持って作っておまして、今、副委員長がおっしゃったとおり、資料3ではこれまでこれだけのことをやってきたということで作らせていただきます。ほぼほぼ意見は出揃っているのではないかと事務局的にも考えております。ただ、一方でどうしても私ども事務局、町に入ってくるご意見としては、どういう検討をしているのか、どういう意見があるのか、どうなるのかというような、私たちは聞いてもらっていないみたいなどの意見も当然あるんです。ただ、これはどこまで行っても、先ほど委員からも話がありましたが、ここにご参加していただいている方ですとかワークショップにご参加していただいている方については、なかなかその意見を言う場所がないという意見がどうしてもあるんですね。どうしても町としては丁寧に町民の方にお聞きする。これまでもやってきたのですが、この案について町民の方にもう1回お聞きする。さらにそこから何か集約ができないかということも最初考えました。さらに、当然旧役場庁舎は垂井地区にございますので、垂井地区の方たちの思いというものを、これまでもやってきたつもりなのですが、ここに参加していない方についてどのように話を吸い上げていくのかということ、どうしていこうという議論になりました。おっしゃられたとおり、これ以上何が出てくるのかということ、それならこれをどのようにとりまとめていくのかということ、それをワークショップでどのように活用していくのかということで非常に私ども議論をして、これは実はこれだけ非常に大事なご意見をいただいております、これを見るだけでも、多くの意見をいただい</p>

	<p>た、単純に集計しただけである程度イメージができるんですよ。例えば屋内型の遊具というものはいろんなところに出てきます。あとは喫茶店だとか、フリーマーケット、マルシェなどの飲食機能、販売機能、あとは防災拠点としての機能というものがある程度イメージができる。それを1回、先ほどからございましたが、町のほうでいくつたたき台を作った上で、それに基づいて1度このあり方検討委員会で議論していただいた上で、それをワークショップなのか説明会なのかシンポジウムなのか、どういう形態かわかりませんが、町民の方にお示しして、ある程度骨格ができたものに対してご意見をいただくという手法も1つ考えられるのではないかなと事務局的には思っているところです。今スケジュールのことがございましたが、第1回、第2回のワークショップとございますが、ワークショップのたたき台についても複数のイメージを、たたき台が欲しいと書いてありますが、そのイメージについて、1度委員の皆様にお示しする必要があのではないかと今考えているところです。1度そのような流れを、もしご意見をいただけるのならいただいて、修正をさせていただきたいと考えております。</p>
委員長	<p>先ほどのとおりですが、1つまで絞ってしまうと基本計画みたいになってしまいますが、最低でも2案は作っていただいて、それについてということになると、2案のうちどれを選ぶか、どのようにハイブリッドにするのかというところで、その後が基本計画になると思いますから、次の段階では最低でも2案お作りいただくというところで、それについてシンポジウムというか、それぞれ関係者の方にお集まりいただいて意見を伺うということでもいいのではないかと思います。そこまで大きく変えなくてもと思いますから、日程のところだけ、2案で来たものがこの会議を経ないでいきなりワークショップというのも変だと思えますので、そこだけ順番を変えていただいて進めていただけたらいいかなと思います。そんなイメージでいかがでしょうか。町内のご都合がいろいろあると思いますのでご検討いただいて、今日はだいぶ時間も過ぎておりますので、今日の会議の意見としてはそんな感じということで受け止めていただければと思います。続いて先に進ませていただいてよろしいでしょうか。整備手法及び管理運営についてお願いします。</p>
事務局	資料4に基づき説明（略）
委員長	ご質問はございますか。
委員	これは話を聞いておくだけでいいわけですか。
委員長	よくわからなかったのですが、令和4年度着工というのは、これは町の

	ほうのご事情として令和4年度着工で決まりということですか。
委員	スケジュール的にはこれが最短かなというところで、工事に入る最短スケジュールとして令和4年。
委員長	一般的には令和2年度の1年分余計かかっているように見えなくもないのですが。
委員	令和3年度に本来であれば基本設計、実施設計単独でということが普通なのですが、これをわざわざ分ける必要もないかなと。一緒にやっていけるのではないかと。単年度でやって、もともとの予定の令和4年度に向けて動いていけるかなと。
委員長	そもそも4年度にやりますよということならそれで別に。
委員	最短でもここまで要りますと。
委員長	相当大きい建物ならこれぐらいかけると思うのですが、そんなに大きな建物ではないのではないかと考えていたので、こんなにかかるのかと思います。ちょっと頭が切り変わっていないですから、昨年度までの建物のイメージで言うと2年もあればできてしまうみたいのところだったので、これはだいぶ違う感じがします。これぐらいだと庁舎が1つ建つぐらいなのですが。
事務局	昨年まとめていただきました基本構想の中で事業スケジュールを示させていただきまして、そこでは今お話しさせていただいたとおり、令和元年度に基本計画、令和2年度に基本設計、令和3年度に実施設計で工事着手という事業スケジュールを大まかに示させていただいておまして、それをもとに粛々とやっていくということなのですが、今委員長がおっしゃられたとおり、そこまでかけなくてもいい。例えば基本設計と実施設計を一緒にやってしまうことも可能だと思っています。ただ、基本構想の中にもありました整備手法については、もしかすると、民間の資本も含めていろいろ活用できるものがあるのなら一応それをサウンディング調査という形で1回提案していただきながら調査をしてはどうかというような事務局の案でございますが、それを1回令和2年度に実施していきたい。ただ、これは年度で区切っていますけれど、当然1年間かかるかどうかわかりませんが、前倒し前倒しでどんどん進めていきたい。今は年度で区切っていますが、令和2年度中にサウンディング調査が完了すれば、直ちに基本設計、実施設計に入っていきというようなスケジュールを組んでいきたいと思っています。一応このような形で目安として組ませていただいたということでございます。
委員長	町としての予算であるとかいろいろな計画からして4年度でないと着工しませんということであればそれでいいんです。ほかにやりようが

	<p>ないですねという話だと思います。そうなのかどうなのかというところで、別に令和2年度にサウンディング調査を1年かけてやらなくてもいいのではないかと。要するに2、3カ月でいいのではないかと普通に思いますし、よほど大きい建物だったら実施設計に相当時間がかかるでしょうけれど、そんな大きくない建物であれば、そんなにかからないだろうと思うので、こう示されるとどうして?と思ったのと、それから、管理運営手法について、民設ということがあり得る前提なのですか。民設はかなり現実的ではない気はします。それを調査されるということですね。それはされるということならばそれでいいとして。それならそれで今からしてもいいのではないかという気がします。</p>
事務局	<p>市場調査をするに当たっても、ある程度の前提条件が必要だろうと思います。今検討いただいた行政サービスとしてはどういう機能が必要とか、町民が求めているものはこういうものだというものをある程度前提条件とした上で、さらに付加価値として何ができるかというところの提案といたしますか、市場調査ができないのかなと。まだ具体的にどのような手法でやるのかということまで至っていませんが、そういうような民間を考えたらどうかと。</p>
委員長	<p>民間の活力の導入という意味ではそれほど積極的ではないわけですね。先にこういうものを作ってほしいというのを決めて、それをやってくれる人はいませんかという、そういう調査をされたいということですね。これは多分相当可能性は低いと思います。まだ可能性があるのは白紙段階で何かあるか聞いて、それもあるかどうかはわかりませんが、それならまだだと思のですが、かなりこれぐらいのこうでこうでと決まったところで民設する人はいますかと言われて、なかなか手が挙がらなさそうな気はしますが、一応調査はされるというのは大変いいと思います。何と受け止めさせていただいていいのか。一般的な意見としては裏面にあります計画、こういうふうにするからこれだけ時間がかかりますとはなかなか読みづらい。多分半分ぐらいで全部行けてしまうと思います。それは当然あると思うんです。どうしても何億というお金を使うのであれば何年度でなければ難しいということならこういう形で順次やっていきたいと思います。そういうことでないと、これだけの作業がありますからこうなりますよというのはちょっと厳しいかなと。今、新しい庁舎を使い始めて、要するに着工が令和4年ですので、使い始めるのは令和5年までになるかどうかはわかりませんが、4、5年間あくということですから、しかもこの検討会議というのは、私は去年からで、その前からやっていたようなので、だいぶ時間がかかる話なの</p>

	<p>ですが、それも時間をかけ過ぎではないか。一般的に言えば行政の効率という点で言えばちょっと評価を下げざるを得ないようなスケジュール感だと思います。予算上の制約がないのであればもう少しスピード感を持って進められたほうがいいのではないかと私は感じます。皆さんいかがでしょうか。</p>
副委員長	<p>サウンディングはすぐやられたらどうですか。国のほうに話を持って行って、逆に教えてもらえるとしますし、どんどん進んでいかれたほうがいいと思います。1年と切らずに、これはスタートを始めて、そこからヒアリングしながらレイアウトが変わってくるし、取り組む機能も多少変わってくると思うんです。そうしたら速やかに進めたほうがいいと思います。</p>
委員長	<p>というご意見もございますので、そういうことをご参考にいただいて進めていただければと思います。では、最後スケジュールについて。</p>
事務局	<p>資料5に基づき説明（略）</p>
委員長	<p>資料5にあるようなことをやっていかないといけないということで、今日の意見で修正させていただいた形での修正が入るので、第3回のあり方検討委員会は、これは多分事務局、コンサルのほうでご準備いただかないといけませんからちょっと時間があるかと思います。その上で、いくつか複数案をご提示いただいた形で第3回のあり方検討委員会を開催し、それでもって承認された案をもってワークショップを行い、そのワークショップのご意見やパブリックコメントのご意見を踏まえて最終的に基本計画としてまとめていくという流れを今年度の残りということで進めるということよろしいですか。では、そういう形で進めていただければと思います。では、2のところは終わりました、3、その他ということですが、次回の予定も変わってしまっているかと思いますが、何かその他はございますか。</p>
委員	<p>先ほど事務局の人から一般の町民で意見がまだ述べていないと言われる人がいるという話は、そういう人はいると思うのですが、そういう人に対して私は何度も個人とか団体に、それだけ意見があるのだったら要望書なりを町に出してくださいと。言ったのは数人ですが、頼んだのですが、要望書は来ていますか。</p>
事務局	<p>来ていません。</p>
委員	<p>来ていないでしょう。ただ、僕の要望書は行っていると思うので。それは回答までは言わないけれど、僕の要望書はいくつかあるのですが、中山道研究で有名な太田三郎先生のコレクションがあるので、それを新しいところにうまく持ってきて展示なりという要望は入れているの</p>

	<p>で、ここには何も反映されていないですが、それは参考にしていただきたいと思います。今後要望がまだ出る可能性があるのですが、ある団体から来月要望書を書くという話があって、お前も名前を連ねろと言われていたのですが、それは1年半前から早く要望を出さないと駄目だよと言っていたのに、今ごろになって作ると言われて、遅いと言ったのですが。そういうのが来たときにも何か委員会にはこんな内容のものが出ましたというぐらいは報告をしていただけるといいのではないかとこの気はします。それだけです。</p>
委員	<p>今の話で思ったのですが、私もいろいろなところで住民参加の話をしているのですが、チャンネルが少ないのかもしれない。ワークショップだけでなく、各戸配布のかわら版を作るかわからないですが、もっといろいろな方法でいろいろな人に周知していただいて意見を言えるという、複数のチャンネルを並行して使うというか、結構ワークショップに参加できる方というのは、人数は限定されているし、この委員会もこの人数なので、今の話を聞いていると、ここまで思っているけれども言うチャンスがないみたいな方がもしもたくさんいらっしゃるのであれば、多分チャンネルが少ないのかなと思いました。そのあたりも少し検討されたら吸い上げられるチャンス、あとどのように進んでいるのかというのを目にできるというのがもうちょっとあったらいいのかなと思いました。</p>
委員長	<p>ほかはございますか。そういった意見の吸い上げ、意見がまだあるのは聞き続けても無限に続くと思いますので、意見をどうしていくのかというのはいろいろなご意見をご参考にして深めていただければと思います。全体には、もし予算制約がないのであればスピード感を持って進められたほうがいいのかと思います。そういうことをご配慮いただければと思います。ほかはよろしいでしょう。特にご発言がなければ議論は以上とさせていただきます。事務局か何かご案内があればお願いします。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。いただいたご意見の中で私ども、新たな案の作成に入りまして、また第3回のあり方検討委員会にお示ししていきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。以上をもちまして第2回垂井町庁舎跡地等活用のあり方検討委員会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>